# 入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 誠心福祉会 幼保連携型認定こども園 池上わかばこども園



〒594-0083 大阪府和泉市池上町三丁目14番55号 Tel 0725-41-1441 Fax 0725-41-2280 http://www.ikegami-wakaba.jp

#### はじめに

この入園のしおりは、入園にあたっての準備物・園からのお願い等の説明を記載しております。 入園説明(オンライン配信)では、時間の都合上最低限のお知らせ・説明事項のみとなっております。 詳細については本冊子および別紙書類をご確認いただき、ご準備をよろしくお願いいたします。 ご不明な点や質問等がございましたら、ご遠慮なく当園までお問合せください。

#### 1 池上わかばこども園の保育について~あそぶことは生きること~

- 1) これから歩む人生に向けて人間形成・人格形成の土台となる乳幼児期。その大切な時期を当園では、めいっぱい「愛されて」・「あそんで」過ごします。乳幼児期に保護者の方や職員から愛情をめいっぱい受けることで「自分は愛されているんだ・見守られているんだ」「自分は自分でいいんだ」という温かい気持ち(自己肯定)になり、あそびの中で子どもは、自分で決める、チャレンジする、協力する、想像する、作り出す、そんな楽しさを知っていきます。その時々に一番楽しいあそびに夢中になって「あそびこむ」という豊かな経験が、大きくなった時に自分の好きなことを見つけたり、困難にチャレンジしたり、くじけない心を持って行動できる人を育んでいくと思います。そんな生きる力をすくすくと育めるよう当園ではさまざまな「あそび」の中で、職員が工夫しながら子どもたちへの関わり(見守り・応援・サポート)を行っています。
- 2) 行事等についても、当園では「**子どもたちのための行事**」としており、子どもたちが「やりたい・楽しい・頑張って良かった」と思えるような行事内容としています。子どもたちへの負担も考慮し、行事前の練習ばかり・行事中心とならないような保育としております。結果として大きな成功や見映えは少ないかもしれませんが、子どもたちのありのままの楽しむ姿・頑張る姿を見ていただく形としています。
- 3) 本園の保育については、下記の様な理念・方針のもと保育を実施しています

(1)教育・保育の理念
「わかばのごとくすくすく」と一人ひとりの子どもが心身ともに健やかに
成長できるよう、乳幼児の最善の利益を追求していく。
(2)教育・保育目標
・丈夫なからだをつくる
・ 豊かな情操を育てる
(3)目指す子どもの姿
・ 人の話を聞くことができる
・ 集中力を身に付ける
・ 先生、友だちと良い関係を築くことができる
・ 五感をフルに使う
・ 主体的に考えたり、行動することができる

#### 2 入園にあたって

こども園は子どもたちが元気に日々楽しく生活を過ごせるように、保護者と職員が手をつなぎ協力しあって教育・保育をする場です。初めて集団生活に入った子どもたちは、環境の変化等で心身共に疲れやすくなっていますので、ご家庭では以下のことについてご配慮をお願いいたします。

	・朝は時間に余裕を持って、朝食を必ず食べ、排泄もすませて気持ちよく登園しましょう
登園まで	・持ち物の忘れ物や記入漏れがないか確かめてください
	・子どもの様子や気になることなどありましたら、どんな事でも職員に伝えてください
	・入園当初は特に心身共に疲れますので十分に休息・睡眠を取ってください
帰ってから	・園からの連絡帳・おたより等(ルクミーアプリ使用)の確認を毎日お願いします。
	・子どもと一緒に食事・入浴・お手伝い等、親子の触れ合いを大切にしてください
	・基本的な日常の挨拶は大人が手本を示すことで、習慣付けましょう。
その他	・清潔に気をつけましょう。(着替え、タオル、爪、髪など)
	・休みの日は子どもとゆっくり過ごして、次の日に備えましょう。

# 3 池上わかばこども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 池上わかばこども園				
設置者の名称	社会福祉法人 誠心福祉会				
代表者氏名	理事長 橋本 良孝				
園長氏名	園長 橋本 健次				
所在地	大阪府和泉市池上町3-14-55				
電話番号	0725-41-1441				
開設年月日	平成27年4月1日 (以前の池上わかば保育園は昭和59年4月開設)				
	1号認定(教育標準時間認定) 15人(3・4・5歳各5人)				
利用定員	2 号認定(保育認定) 3歳:18人 4歳:20人 5歳:20人				
	3 号認定(保育認定) 0歳:9人 1歳:15人 2歳:18人				
敷地 面積	1,984 m <sup>2</sup>				
園舎	耐火木造 2階建て 延べ床面積1042.75㎡				
冷暖房設備	冷暖房 床暖房 (0歳児室から5歳児室、遊戯室)				
	○園長・副園長・事務員:開園時間内での適宜勤務				
職員体制	〇主幹保育教諭・保育教諭:時差勤務(7:15~18:30+延長対応)				
	各保育教諭の勤務日及び勤務時間はローテーションにより異なります。				

#### 4 教育・保育について利用の開始および終了について

#### 1. 利用の開始について

当園は保護者の方々に、この入園のしおり(重要事項説明書)を説明し、内容についてご理解していただき、利用契約書のご確認・ご契約していただいた上で、利用が開始となります。

## 2. 利用の終了について

当園は以下の場合に教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学するとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) 保育料等のお支払について、滞納があり、再三の催告にかかわらず、お支払頂けないとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

# 5 支給認定ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日



#### 【1号認定の子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで、および行事などのある土曜日
教育標準時間	9時30分~16時00分 準備時間として朝夕の前後10分
預かり保育 (別途料金)	月曜日〜金曜日: 7時30分〜9時19分 16時11分〜18時30分 ※園の行事や都合により、早い集合・登園時間等をお願いしている場合に は、預かり保育の利用料は発生しません。
延長保育 (別途料金)	月曜日〜金曜日:18時31分〜19時30分 上記の預かり保育料金とは別に料金をいただきます。

# 【2号認定の子ども・3号認定の子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
基本保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時30分~18時30分(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 9時~17時(8時間) ※産休、育休の方は9:00~16:00の保育時間でのご協力をお願いします。 ※個々の保育時間は保護者の方の勤務・通勤時間により、別途個別の保育時間を書面でお知らせいたします。 ※基本的に仕事帰りの買い物、兄姉の習い事、夕食支度等は保育時間に含まれません。 ※送迎の時間が保育時間より早くなる・遅くなる、送迎者が変更となる場合はお忙しい中お手数おかけしますが、必ず事前にご連絡ください。 ※仕事がお休みの場合は、9時~16時までの保育のご協力をお願いします。
延長保育 (別途料金)	【保育標準・短時間認定を受けた方】18時31分~19時30分まで 【保育短時間認定を受けた方】 7時30分~ 8時59分 17時01分~18時30分まで 延長保育が必要な場合は、延長保育利用申請書を提出していただきます。
土曜日保育について	土曜日については、保護者の方がお休みの場合はお休みとなります。 ※お仕事で土曜日保育が必要な場合は、①土曜日保育申込書・②土曜日勤務証明書・③毎月の会社の出勤表(シフト表)を提出いただきます。 ※出勤表・シフト表の提出については、給食数や保育体制の調整のため、必ず前日までに提出をお願いいたします。(会社の出勤表・シフト表等が無い場合は園の所定用紙をお渡ししますので、お声かけください) ※土曜日は18:30までの保育時間(延長保育なし)のご協力をお願いします。

## 【休園日・保育協力日について】

休園日	日曜・祝日、および年末年始(12月29日~1月3日)			
保育協力日	お盆の3日間(8月)、年度末の最終の2日間(3月) 別紙年間予定表を参照ください			

# 6 慣らし保育について 入園式翌日からの4日間(土日除く) は慣らし保育となります。

		1日目 2日目		1日目 2日目 3日目	
Ī		登園 9 時~9 時 30 分			
	0,1,2 歳※	降園 11 時~11 時 30 分	降園 11 時~11 時 30 分	降園 12 時~12 時 30 分	降園 12 時~12 時 30 分
	1920/•	給食はありません	給食はありません	給食を食べて降園	給食を食べて降園
	3,4,5	9 時~12 時 30 分	9 時~12 時 30 分	9 時~14 時 30 分	9 時~14 時 30 分
	歳	給食を食べて降園	給食を食べて降園	午睡後に降園	午睡後に降園

※0,1,2 歳児については送迎受入・申送時の混雑防止のため、30分の幅を持っております。
☆新入園児については、無理なく園に慣れていただくために4日間の慣らし保育を行います。
なお、慣らし保育期間中にお休みされた場合、または子どもの状態(給食やおやつが食べれない、
ミルク・お茶などの水分を飲めない場合など)により、慣らし保育期間を延長する場合があります。

# 7 毎日の服装・持物等について



#### 1) 服装・持物

	00, 0, 1, 2 歳(未満児)	3, 4, 5 歳(幼児)			
		・平常保育時は私服とクラス帽子			
	・私服とクラス帽子	・帽子 黄色:3 歳 オレンジ色:4 歳 黄緑色:5 歳			
服装	・帽子 青色:0 歳 赤色:1 歳 ピンク色:2 歳	・制服 上、下(体育あそび・行事時)			
10	※6 カ月以上児は、ロンパースは使用しません	※行事等で制服着用の際は都度連絡いたします。			
		※通園帽子は毎日持ち帰り、被って登園してください。			
	・通園カバン(下記の物を入れてきて下さい)				
	・手ふきタオル	・出席ノート			
持	・汚れ物入れ 3枚 (ビニール袋)	・手ふきタオル ・ハンカチ、ティッシュ			
持ち物	・コップ袋(コップ・歯ブラシ)	・汚れ物入れ1枚 (ビニール袋)			
	※入園後1週間はお迎えカードを持参ください	・コップ袋(コップ・歯ブラシ)			
		※入園後1週間はお迎えカードを持参ください。			

お願い

<u>持ち物、衣類等には、すべてのものにひらがなで必ず名前を書いてください。</u> 帽子や制服へのワッペンや装飾物は、付けないでください。

- ・園での服はよく汚れます。活動しやすく、着脱のしやすいもの、洗濯に耐えるものを選んでください。
- ・スカート、スカートズボン、チュニック、吊ズボン、自分で履くことができないジーンズ、上下つな ぎのもの、フード付きのものは、安全・動きやすさ等を考慮して着用しないでください。着用して登 園された場合は 園で着替えていただきます。
- ・通園靴は運動靴です。(サンダルやブーツ等での登園はしないでください)
- ・**爪が伸びていないかどうか、週に1回は必ず確認**をお願いします。爪が伸びているとお友だちや自分へのケガの原因となるため、必要に応じて切ってください。
- ・室内は基本的にはだし保育となります。**3,4,5 歳は外遊び時には靴下を着用**しますのでご準備ください。**登園した際に靴下は通園靴の中**に入れてください。 $(0\cdot 1\cdot 2$ 歳クラスは個人用ロッカーのカゴ)
- ・お菓子、お金、オモチャ類は持たせないでください。
- ・通園カバンには、目印としてキーホルダー1個としてください。 安全ピンのついた缶バッジは針が危ないので付けないでください。
- ・下着類、オムツの補充、袋類、手拭きタオル等を忘れないでください。
- ・00,0,1,2 歳児の衣類等は保護者の方が保育室に入って子どもの棚に入れ、不足していないかどうか確認して下さい。3,4,5 歳児は子どもと一緒に衣類等をかごに入れて確認してください。
- ・降園時のオムツの履き替えについては、保護者の方でしていただくようにお願いいたします。

#### 2) 毎週末に持ち帰り、洗濯等をして月曜日に持ってきてもらうもの

	00 歳	0 歳	1歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
バスタオル	0	0	0	0	0	7月~9月	7月~9月
ブランケット			11月~3				
乾布摩擦用タオル					0	0	0
製作着	使用した日の汚れ具合によって持ち帰り				0	0	0

※4,5 歳で土曜日登園、スイミング欠席の場合はバスタオル(冬:ブランケット)を持参してください。 毎月末に持ち帰ります。

# 8 入園までに家で用意するもの(園で預かるもの)網掛けは予備分(忘れた時用)の数を記載

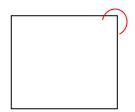
項目	00 歳	0 歳	1歳	2歳	3 歳	4 歳	5 歳	備考
ぞうきん	大 2	大 2	大 2	大 2	大 2	大 2	大 2	大:タオル四つ折 35cm×20cm 程度
				小 1	小 2	小 2	小 2	小:大の半分程度の大きさ
乾布摩擦タオル					1	1	1	※日本手拭い
バスタオル	2	2	2	2	2	7~9,	月は2	午睡時に使用。4,5 歳児で土曜登園およびスイミング欠席児は毎月持参
ブランケット (11~3 月)	1	1	1	1	1			午睡時に使用 (11月~3月はバスタオルは1枚)
紙オムツ (紙パンツ)	10	10	必要児 10	必要児 10	必要児 5			紙オムツ/パンツは園で処分いたします
オネショシーツ	必要児 1	必要児 1	必要児 1	必要児 1	必要児 1			0,1 歳児で必要児は担任から声をかけさせていただきます。
肌着シャツ	3	3	3	3	3	1	1	綿のもの
肌着パンツ			必要児 5	5	3	3	3	00 歳のみロンパース使用可
トレーニング パンツ			必要児 5	必要児				0 歳もトイレトレーニングが進むにつれ、トレーニングパンツへの切り替えを 進めます。
靴下	1	1	1	1	1	1	1	体調不良時等の予備用です。裏に滑り止め付きのもの。タイツは使用しません
上服 長袖 半袖	3 3	3 3	3 2	2 2	1 2	1 2	1 2	Tシャツ、トレーナーの様な物 (フード付きではない物)
長ズボン	ロンパー	3	3	3	1	1	1	スカート、ズボンスカート、吊ズボンは
半ズボン	ス可	2	2	2	2	2	2	使用しません(半袖半ズボンは暖かくなってきてから)
置き靴(運動靴)				1	1	1	1	園に置いておく外用の運動靴
手ふきタオル	1(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)	毎日分と()内は予備分として
授乳用ガーゼ	1(+1)	1(+1)						
ほ乳瓶	1	必要児 1						耐熱ガラス製(プラスチックは不可) 園でのミルク銘柄は、和光堂の 「はいはい」となります。
製作着 上		1	1	1	1	1	1	スモック
製作着下					1	1	1	汚れてもよい長ズボン
巾着袋①		1	1	1	1	1	1	製作着上下を入れるもの
巾着袋②					1	1	1	エプロン、三角巾を入れるもの
コップ袋(巾着)	1	1	1	1	1	1	1	歯ブラシ、コップを入れるもの
三角巾※					1	1 食育活動用三角巾		食育活動用三角巾
エプロン					1	1	1	食育活動用エプロン
スイミングセット						1	1	4,5 歳必要児のみ。フェイスタオル・ (運動に適した)水着・キャップ

# 手ふきタオル(全児)、乾布摩擦用タオル・三角巾(3,4,5 歳児)の作り方

- ・市販の物(100円ショップ等)で材料は購入可能です。手ふきタオルと乾布摩擦用タオルは、 吊るす用の「ひも」を、三角巾は被る用の「ゴム」を取り付けてください。
- ・三角巾は子どもの頭にあったサイズのものをご用意ください。

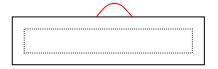
#### ①手ふきタオル

- ・端に「ひも」をつけてください。
- ※ひもの付いたタオルを購入していただいても 構いません。



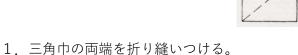
## ②乾布摩擦用タオル

・日本てぬぐいを四つに折り、周りを縫い、中心に「ひも」をつけてください。(新入園児 3,4,5 歳)



## ③三角巾(クッキング用)

・バンダナ、大きめのハンカチ等を三角に半分折り にして三角巾として使用できます。





2頭の大きさに合わせて両端にゴムを縫いつける。





# 汚れ物入れ(ビニール袋)について

汚れ物入れとしてビニール袋を使用します。

袋についてはレジ袋(ビニール袋、水気を通さない素材の袋)を用意してください。ロッカーにストック(まとめ置き)していただいて構いませんが、**毎日使用する分については名前の記入**をお願いします。(使い回しのできる丈夫なビニール袋を使用していただいても構いませんが、衛生的に使用できるように声をかけさせていただくことがあります)

- ・3,4,5 歳児は上用よごれもの 1 枚
- ・00,0,1,2歳児は、上用よごれもの1枚・排泄用(下用)1枚の計2枚





袋の種類	0,1,2 歳	3,4,5 歳
上用(よごれもの)	1枚	1枚
下用(排泄)	1枚	1 枚 (必要に応じて)

- 9 持ち物・衣服等の名前記入について(場所や大きさ)
- 1) **すべての用品・持ち物・衣服等についてはわかりやすい所に大きく名前記入**してください。 ※1 度書いた名前も使っている間に薄れてきます。また新しい物に変えた時に記名を忘れる ことが多いので、年間を通して名前が見えているかをご確認いただき、常に記名されるよう にしてください。
- 2) 持ち物・衣服等は、お友だちと同じ物やよく似た物があります。 0,1,2 歳児さんは保育者が区別できてわかりやすいように、3,4,5 歳児は自分で見て自分の物とわかりやすいようにしてください。
- 3) 特に毎日よく使うバスタオル・手拭きタオル・オムツは写真のように、表面に大きく記入してください。





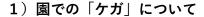


4) それぞれの衣服等については、下記の箇所に記入してください。 また 3,4,5 歳児は着脱の練習をするときに後ろ前がわかりやすく、たたんでいても名前が見 えるようなところに記入してください。

種類	記入箇所
上服・シャツ	首後ろの部分
ズボン	上部の前面裏側
下着	前面
オムツ	後ろ側の中央部分
靴	後ろ部分
靴下	足裏部分

<u>持物等で記入が無い場合や文字が薄れている場合は、その場でご記入していただくよう</u> お声かけさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

#### 10 健康管理について





園では、安全保育を第一に心がけていますが、集団生活のなかで万一子どもに事故やケガが起きた場合、受傷の程度を確認した上で、園より医療機関に受診します。保護者の方へは受診前にケガ等の状況や病院名をご連絡し、受診後は、診察結果等をご報告させていただきます。受診にかかる費用については、初回は園が負担いたします。次回以降の受診が必要な場合には、保護者負担となります。

## 2) 園にお迎えに来ていただく時・園を休んでいただく時

- ○37.5℃以上の発熱がある場合
- 〇下痢・嘔吐が続く場合
- ○湿疹・赤み・腫れ等が全身に発症している場合



- ・上記の症状がある場合はお迎えに来ていただく、もしくはお休みしていただきます。
- ·お迎えのご連絡は、原則職場の連絡先とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・家庭で37.0 度以上や、薬の服用中や、登園時に視診・触診で異常のある場合など、その時の子どもの状態によって、登園時に再度検温をさせていただいたり、一度受診をお願いする場合がございます。
- ・子どもが伝染性の病気にかかった場合は、医師からの指示された療養期間はお休みしていただく必要があります。その後病気が治って登園する時は、「登園許可書(学校感染症に係る登園に関する意見書)」を医師に証明してもらって提出してください。登園許可証の提出が無いと受入はできません。(園の所定用紙・その病院の所定の用紙でも構いません)

なお、「登園許可証明書」は事務所または、園の HP からダウンロードできます。伝染性の病気の種類等については、9、10ページの各種感染症リストを参照ください。

#### 3) 薬について

園ではお薬をお預かりできません。**風邪・疾患等で通院・受診をされる際には、園でお薬を預かることができない旨をお伝え**いただきますようお願いいたします。

#### 4) 園で行なう検診

・内科検診 ・歯科検診 ・尿検査 ・視力測定、聴力測定(3歳児以上) 嘱託医師:平林医院(平林先生) 嘱託歯科医:井上歯科医院(井上先生) 薬剤師:



#### 5) 身体測定について

体重は毎月一回、身長、胸囲は、4月、9月、2月に測ります。0 歳児は頭囲もこの月に測ります。 「ルクミーアプリーでお知らせいたしますのでご確認ください。

# 6) はだし保育について



年間を通じてはだし(素足)での生活によって筋肉を強くするとともに、土踏まずの発達を促し、健康な体作りを目指しています。全面ではありませんが、床暖房を設置しておりますので、冬などの寒い時期でも元気に裸足で生活することを基本としています。子どもの風邪気味、体調の悪いときは靴下(滑り止め付)を使用していただいても構いませんので持って来て下さい。上靴は使用しません。

#### 7) 乳幼児突然死症候群の予防について

#### 8) アレルギー等の除去食について

園では食物アレルギーのある子どもに配慮した除去食・代替食に対応しております。医師による「**アレルギー疾患生活管理指導表**」**をご提出**していただき、相談の上で進めさせていただきます。半年に1度はアレルギー検査を受診していただき、経過をみながら医師の指示に従って進めさせていただきます。

9) **嘔吐物や水様便がついた衣類等の取り扱い、および感染性胃腸炎流行時の対応について** 感染拡大をふせぐため、嘔吐物がついた衣類や水様便がついたパンツは水で洗い流さないでそ のまま包んで返却いたします。お手数おかけいたしますが、ご家庭で処理をお願いいたします。 また胃腸炎が流行している時期については、嘔吐や下痢等の症状がある場合、一度通院・受診を お願いしております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 10) 職員のマスク着用について

感染症の予防・拡大防止のため、職員自身の体調等必要に応じて、マスクを着用いたします。

#### 11)とびひの際の対応について

夏場になると汗による「あせも」や蚊による「虫さされ」ができやすくなります。それを子どもたちが掻いてしまい「汁」が出て、広がってしまうことで「とびひ」となり感染・拡大します。 園でのシャワーやプールは、菌が服やタオルについて飛散し、他の子どもに感染・拡大しやすくなります。シャワーやプールへの入水目安としては「完全にかさぶたがとれて乾いた状態」になってからとしております。登園の際には肌の見える部分にはガーゼ等を覆っての登園をお願いします。

#### **11** 感染症について

次の<u>感染症に罹患して、医師から出席・登園停止の指示をうけた場合は、まず園にご連絡</u>をお願いいたします。完治して登園再開する時には<u>「学校感染症に係る登園に関する意見書」(登園許可書)が必要で</u>す。提出が無いと受入はできません。

#### 1) 「学校感染症に係る登園に関する意見書」の提出が必要な感染症

病名	医師が登園可能と判断する目安	主な症状	潜伏期
麻疹 (はしか)	熱が下がった後、3日間を経過し、元気になってから	かぜ症状、高熱、全身に発疹	10~12 日
風疹 (3 日はしか)	発疹が消えてから	発熱、発疹、耳のうしろ、 首、わきの下などの腫れ	10~21 日
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたにな ってから	水ほうのある発疹が、からだ 中に次々と出る	10~21 日
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹 が発症した後 5 日を経過し、全身 状態が良くなってから	発熱、耳下腺が腫れて痛む (片方だけのこともある)	18~21 日

百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療を終了するまで	かぜ症状からはじまり、次第に コンコンヒューヒューという咳 が出る	7~10 日
咽頭結膜熱 (プール熱)	症状がなくなったあと、2日を経 過してから	発熱、のどの痛み、目の充血、め やに、鼻汁	3~7 日
結核	主治医の指示により、感染のおそ れがないと認められた後	かぜ症状からはじまり、体重減 少と疲労感が持続する	1~2 ヶ月
腸管出血性大腸菌感染症	主治医の指示により、感染のおそ れがないと認められた後	血便、腹痛、嘔気、嘔吐、 発熱	3~10 日
流行性角結膜炎 (はやり目)	主治医の指示により、感染のおそ れがないと認められた後	結膜の充血と腫れ、めやに	5~14 日
急性出血性結膜炎	主治医の指示により、感染のおそ れがないと認められた後	結膜の充血と腫れ、めやに 結膜下出血	2~3 日
A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)	有効な抗生剤治療開始後24時間を 経て、全身状態がよくなってから	発熱、のどの痛み、苺の表面のよ うな舌になる	2~5 日
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	主治医の指示により、感染のおそ れがないと認められた後	嘔吐、下痢、発熱	1~7 日
アデノウイルス咽頭炎 (アデノウイルス感染症)     症状がなくなったあと、2日を経 過してから     発熱、のどの痛みやに、鼻汁		発熱、のどの痛み、目の充血、め やに、鼻汁	3~7 日
実型肺炎		2~3 週間	
<b>ヘルパンギーナ</b> 熱が治まって 2 日経過し、 の み等がとれて症状が改善して		発熱、のどに発疹・水疱・潰瘍が できる	2~7 日
RS ウイルス 症状が改善し、全身状態が良くなってから		主に 0~2 歳の子どもに発症。鼻汁、咳、発熱などで重症化することも	4~5 日

<sup>※</sup>夏場のプール時期に上記の感染症にかかった場合は、園の入水可能時期の基準を定めておりますが、医師から「入水可能時期」について、登園許可書の空いた所に記入していただいていれば、 その可能時期から入水可能とします。

2) 新型コロナウイルスおよびインフルエンザに罹患した場合は、まず園にご連絡いただき、医師の指示による療養期間を経て症状が落ち着いていれば、登園許可証の提出なしで登園可能です。

3) 「学校感染症に係る登園に関する意見書」の提出は必要ありませんが、医師による受診・指示が必要な感染症(下記のような症状が出て疑いのある場合には、通院をお願いしております。)

	DESCRIPTION OF STATE OF THE STA			
手足口病		口の中、手のひら、足の裏、膝の裏、おしりなどに小さな発疹や	3~6 ⊟	
<b>一</b>	水ほうが出る	3~0 🗆		
	伝染性膿痂疹	虫さされや小さな傷のあとから発症する。赤く腫れて水疱がで		
	(とびひ)	き、膿をもった水疱からびらんを生じる		
	伝染性紅斑	かぜ症状に引き続き、鼻を中心として頬に蝶の模様に似た赤い	4~14 日	
	(リンゴ病)	発疹が出る。手足や体に網目模様の発疹が出る		
	突発性発疹	3~4日の高熱、熱が下がったと同時に発疹が出る	7~14 日	

※上記以外の疾患でも、医師による受診や指示を受けていただくよう園からお願いする場合があります。

# 12 家庭と園との連絡について

1) 毎日、登園前・降園後はカバンの中を確認してください。



- 2) 「**ルクミー for ファミリー**」**アプリは必ずインストール**してください。連絡帳、登降園打刻、お知らせ、保育料請求等は全てこのアプリからお知らせいたします。アプリの登録方法等は別紙にてご案内いたします。
- 3) **0, 1, 2 歳の未満児クラスはルクミーの連絡帳**を家庭と園とで毎日やりとりしますので、**毎日の入力・確認**をお願いします。提出の無い場合は登園時に入力・送信していただきます。
- 4) <u>**登園・降園時には子どもの健康状態等を受け入れの職員に必ずお声かけ・お知らせください**。</u> 基本的にはルクミー連絡帳でのやりとりをさせていただきますが、口頭での伝達等をさせていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。
- 5) **欠席・遅刻する場合:<u>当日の午前9時までにルクミーアプリから連絡ください。</u>電話で**の連絡も可能ですができるだけ、アプリ上での連絡のご協力をお願いいたします。また昨今の**置き去り死亡事故等の防止のため、欠席・遅刻の際は忘れずに連絡**をお願いいたします。**連絡の無い場合は、こちらから安否確認の連絡**をさせていただきます。あらかじめご了承をお願いいたします。
- 6) 日々の活動やその他の連絡事項 (例えば園外保育に行くとき) 等はルクミーのおたより・連絡 帳でお知らせいたしますので必ず確認してください。
- 7) 園からのおたよりについては、**ルクミー のおたよりから配信**いたします。 事務所前に紙でも設置しておりますので、 ご入用の方はご自由にお取りください

わかばだより 給食献立予定表 給食だより	毎月発行
保健だより	3か月に1回発行
行事などのお知らせ	その都度発行

- 8) 保育の向上や行事の改善のためアンケートを適宜お願いしたいと思いますのでご協力をお願いします。
- **13 諸届について**(各諸届は園のHPよりダウンロードできますのでご活用ください)
  - ・仕事が変わった場合:「就労証明書」、「支給認定変更申請書」を提出してください。(1 号除く)
  - ・住所が変わった場合:「支給認定変更申請書」を提出してください。
  - ・電話番号が変わった場合:口頭やメモで職員に変更した連絡先を連絡下さい。
  - ・保護者、園児、送迎する人の身辺に異常のあった場合:早急に電話で連絡ください。
  - ・保育時間が変わる(仕事の勤務時間が変わる)場合:「就労証明書」を提出ください。(1 号除く)
  - ・病気等で長期欠席をし、保育料の減免・還付をする場合:「減免申請書」(1 号除く)
  - ・退園する場合:「退園届」(1か月前までにはご連絡ください)
  - ・延長保育を利用する場合:「延長保育利用申請書|
  - ・土曜日保育を利用する場合:「土曜日勤務証明書」「土曜日保育利用申込書」「勤務シフト表」等

#### 14 園児の送り迎えについて

- 1) 送り迎えの際は、確認や申し送りがあるため、必ず職員に声をかけてください。
- 2) 登降園の際には事務所前に設置しているタブレット、もしくはルクミーアプリから打刻をお願いします。
- 3) 子どもの登園・降園は保護者、もしくはその方に代わる定まった人が責任を持って送迎してください。 また**お迎えの方や時間が変わる場合は必ずご連絡**ください。(ルクミーアプリから連絡可能です)
- 4) 万が一、18 歳未満の方が送迎をされる場合には、事故などの自己責任である旨の承諾書を事前に記入していただく必要がございますのでご了承ください。ただし中学生以下の方には引き渡しはできません。
- 5) 園の門扉は防犯上、安全上の理由から常時施錠をしております。送迎の際には、インターホンを鳴らしていただければ開錠いたします。また門扉は必ず閉めていただく様お願いいたします。
- 6) 駐車場内・周辺では安全に注意し、徐行運転をお願いします。なお、駐車場内での事故、盗難等については一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。また安全のためエンジンは止めてからお迎えに来ていただきますようにお願いします。
- 7) 車上荒らし予防のため、貴重品等は車内に置かず、必ず手元に持って送迎してください。
- 8) 新入園児の保護者の方は、入園当初1週間は「おむかえカード」を持ってきてください。

#### 15 こども園でのデイリー

時間	保育標準時間(2・3号)	保育短時間(2・3号)	教育標準時間(1 号認定)	
7:30~ 9:00~	. 登園 自由遊び	延長保育 (7:30~8:59の間) 登園 自由遊び	預かり保育 (7:30~9:19の間)	
9:30~	未満児 おやつ 幼児 体操	朝の会	登園 体操 朝の会	
10:00~	設定保育	設定教育・保育		
11:15~	未満児 給食			
11:30~	幼児 給食 (毎日の給食とおやつの見本は、事務所前の給食モニターをご覧下さい)			
13:00~	│ . 0~3歳 午睡			
~13:30	4~5歳 設定保育 7月~9			
13:31~	自由遊び			
15:00	おやつ 終わりの会			
16:00~		合同保育、自由遊び 降園	降園	
~17:00	合同保育、自由遊び 降園		預かり保育	
17:01~ 18:30		延長保育 (17:01~18:30 の間)	(16:11~18:30の間)	
18:31~	延長保育(18:31~19:30の間)			
~19:30	保育終了			

※預かり保育・延長保育(網掛け部分)の料金については、別紙「保護者負担額について」を参照ください。

#### 16 保護者負担額のお支払いについて

金額等の詳細については『入園のしおり別紙』2,3 ページの「(イ)保護者負担額について」の項目をご確認ください。

(1) 保護者負担額のお支払については、**ゆうちょ銀行の自動払込(引落)とさせていただきます**。 ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、新規口座開設の上、自動払込の手続きをお願いい たします。詳しくは別紙「保育料等のお支払について」をご覧ください。

#### (2) お支払の流れ

お支払につきましては、**翌月払い**となっております。(例:4月分を5月15日に引落) 毎月初め ごろに請求額のご案内をして、その月の**15日に自動払込(引落)**となります。なお、自動払込で お支払いただいた場合には、領収証の発行を省略させていただきます。 (請求書については紙ではなくルクミーアプリからご確認いただきます。)

(3) スイミングを1ヶ月お休みされる場合(4.5歳児)

お休みをされる月の前月末までに、事前に事務所までお声かけください。 欠席される月の月額料金はかかりません。 ※事前のご連絡がない場合は、スイミングを欠席されても月額料金の返金はできませんので、予めご了承ください。

(4) 保育料等の口座引落不能および滞納時の対応について

毎月15日の保育料等の引落ができなかった場合には、その旨の連絡をし、25日に再度引落となります。それでも引落ができなかった場合には、月末までに現金でお支払いいただきます。また保育料等の未納が納付期日後1ヶ月以上(翌月の15日)に及んだ園児について1号認定:登園を停止し、なお引き続き保育料等の支払がないときは、これを除籍とします。2,3号認定:事前に和泉市に利用契約を解除する旨を通知し、その後、利用契約を解除することができるものとします。

(5) 1ヶ月全日欠席をする場合(全欠)

1ヶ月全日欠席する場合、その月の15日に全額一旦納付していただき、全日欠席したあと、 保育料、主食代、副食代については全額返金させていただきます。それ以外の項目について の返金はございませんのであらかじめご了承ください。

(6) 1ヶ月の中で連続して15日以上欠席する場合(半欠)

1ヶ月の中で連続して15日以上、病気や怪我等でお休みする場合、その月の15日に全額一旦納付していただいたあと、保育料を半額返金させていただきます。それ以外の項目についての返金はございませんのであらかじめご了承ください。

(7) 返金等について

お支払いただいた分の保育料等については、上記(5),(6)の欠席および用品の返品以外では、原則として返金いたしませんのでご了承ください。

# 17 警報発令時や災害等における保育について



- 1)大雨警報・暴風警報・特別警報(以下、警報)の発令時について
- (1)午前 7 時現在、大阪府和泉市域で警報が発令されている場合は、家庭での待機をお願いします。
- (2)警報が解除になった時点から1時間後より通常保育を行います。ただし、被災状況等によっては、それ以降になる場合があります。
- (3)午前7時現在に警報が発令されている時点でお弁当持参での給食となりますので、ご協力お願いいたします。
- (4)正午(12時)の時点で警報が発令されている場合は休園となります。
- (5)保育中に警報が発令された場合は、子どもの安全を最優先に考え、ただちにお迎えをお願いします。
- (6)状況により通常通りの昼食、おやつの提供ができないこともありますのでご理解ください。
- (7)「洪水警報」については、原則として休園はしませんが、状況によりますので園の指示にご協力お願いします。

#### 2) 和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合について

(1) 在園中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、ご自身の身の安全を確保の上、お子様のお迎えをお願い します。保護者によるお迎えが難しい場合は、緊急時園児引渡しカードに記載されている方へ の引渡しも可能です。

(2) 早朝など登園前に発生した場合について

午前 0 時~午前 7 時の間に、和泉市域で**震度 5 弱以上の地震が発生した場合は家庭での保育**をお願いします。ただし、午前 0 時より前であっても、震度 7 クラスの大地震が発生した場合は、被災状況等により家庭での保育をお願いすることがあります。また、震度 4 以下であっても安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

(3) 子どもの安全を最優先に考えた上で、余震状況及び施設等の安全が確認できた時点で保育を再開します。園の指示にご協力お願いいたします。

#### 3) 停電した場合について

停電時でもできる限り保育実施をさせていただきますが、真夏や真冬の空調を使用できないと子どもの体調に影響が出てくる場合、広域的に停電となっており職員の出勤が困難である等の場合には臨時休園とさせていただくことがあります。また当園はオール電化のため、停電時は通常通りの給食やおやつの提供はできず、お弁当の持参をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。

# 4) 園からの連絡について

警報発令時や災害等における園からの情報については、ルクミーアプリによる連絡を基本とさせていただきます。停電が発生したり、通信が困難な場合も予想されますが、まずは安全確保を最優先に行動していただくと同時に、園の連絡・指示にご協力いただきます様お願いいたします。

#### 5) 避難場所について



保育時間中に非常災害が発生し、園外に避難する場合は当園に隣接する 池上小学校(TeL45-3840)に避難しますので安全確保の上で、ただちにお迎えをお願いします。

#### 18 虐待防止について

- 1) 「児童虐待の防止等に関する法律」により、職員は児童虐待の早期発見に努める義務があり、日頃の保育の中で「何かおかしい(体の傷や子どもの状態など)」といった児童虐待の疑いがある場合には、すぐに園長に報告することとなっております。そのうえで、保護者への確認や助言指導で様子を観ることが可能か、それが不可能で子どもの生命の危険が感じられる、もしくは子どもの状態がさらに悪くなる等の時はすぐに専門機関に通告(相談)させていただきます。
- 2) 園内でも保育者から子どもへの不適切な保育や虐待等が起こらないよう、日々保育についての クラス内での振返りや自身での振返り、また年度ごとのチェックリストを実施しております。 保育者にとっても余裕の無さ(焦り)からそういった行為が起きないよう、園全体で職員配置や 働く環境等を考えて参ります。もし保護者の方で何か気づいたことやご意見等がございました ら、ご遠慮なくお伝えいただきますようお願いいたします。

#### 19 個人情報保護について

- 1) 当法人は、個人情報の性格と重要性を十分認識し、園児や保護者等の個人情報の取扱いに当たり、関係法令及び厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くします。
- 2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- 3) 当法人・施設での行事、アルバムなどの映像や写真を保護者や関係者に配布する事、またホーム ページや SNS 等にも行事写真等を掲載することをあらかじめご了解いただくようお願いいた します。

また、保護者の方におかれましてもその取扱い(他の子どもと一緒に写っている写真を SNS に 投稿する等)につきましては、該当児・保護者の不利益にならないようにご配慮いただくよう お願い申し上げます。

#### 20 苦情受付について

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情等がありましたら、下記の窓口まで、面接・ 文書・電話などの方法で相談・苦情を受付いたします。

苦情解決責任者 橋本健次 (園長) 連絡先 (090-9610-5051)

苦情受付担当者 堀内淳子(主幹保育教諭)

第三者委員 田中正清(監事)連絡先(072-466-0300)

坂下敬三(監事)連絡先(072-298-4845)

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、ホームページ等で公表いたします。

## 21 独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済制度の概要および加入のお知らせ

#### 1) 制度の目的及び内容

この制度の名称は独立行政法人日本スポーツ振興センターと称し、会の目的は学校安全の普及充実を図るとともに、園の管理下でおきた災害(交通事故を除く)での園児の負傷・廃疾・死亡に関して必要な給付を行うものであり、保護者の同意を得て、園の設置者が加入手続きをします。全国のほとんどの園児が加入しています。

#### 2) 園管理下の災害の範囲

・園の管理内にいたとき。その中には、園の行事や園の指示により園外にいたときも含まれます。また、 園の登降園中も該当します。 (但し、通常経路によるもの)

#### 3) 加入手続及び掛金

- ・在園中の園より5月1日現在で加入します。
- ・途中転園されても加入扱いとなります。
- ・未加入者は途中より加入となります。
- ・災害共済給付経費は、国庫補助金、学校設置者負担金、保護者負担金で運営されています。 災害共済掛金

				負 担	割	年額掛金
٤ ٤ ٤	も 園 —	園 負 担	35 円	275 □		
	保護者負担	240 円	275 円			

#### 4) 給付手続き及び給付金

- ・在園中の園で給付手続きをします。帰宅後に病院を受診された場合は、園まで申し出てください。
- ・給付金は申請手続きのあと約3~4ヶ月後、園よりお渡しします。
- ・同一災害の傷病について、医師の指示により受療している場合は、7年間医療費が給付されます。
- ※ 医療費の保険点数が500点以下の場合は対象外になりますので申請できません。
- ※ 申請の期限は、災害日より2年以内となっています。

#### 22 損害賠償責任

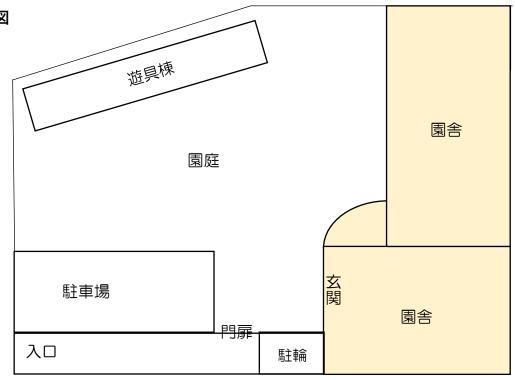
池上わかばこども園では、幼児教育・保育の提供に伴って、園の責めに帰すべき事由により園児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、法律上の規定に従い、保護者に対してその損害を賠償します。

#### 園が加入する賠償責任保険について

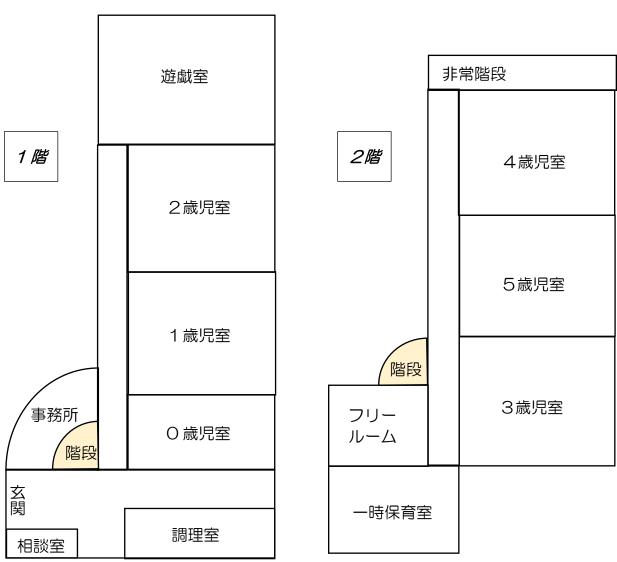
池上わかばこども園では、上記のスポーツ振興センターの災害共済制度の他に、下記の支払限度額を もった損害賠償責任保険に加入しています。

- ・施設・施設業務 1事故につき 6億円 1名につき 2億円
- ・生産物 (給食) 1事故につき 6億円 1名につき 2億円

# 23 園 全体図



# 園舎内 見取り図



# 24 池上曽根史跡公園中央駐車場までの略地図

一般の方も利用されます。台数に限りがありますのでできるだけ徒歩もしくは自転車でお越しください。
池上曽根史跡公園
上井

## 25 ルクミーアプリでできること

○当園では、各種連絡や情報共有の効率化・ペーパーレス化のため「ルクミーアプリ」を活用しております。下記の項目に使用しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

池上小学校

- 1) 園児の登降園打刻・確認(打刻された際に登録されている保護者にタイムラインで通知されます)
- 2) 欠席、遅刻、早退等の連絡※電話でのご連絡も可能ですが、できるだけルクミーアプリからの連絡をお願いいたします。
- 3) 連絡帳のやりとり
  - ・ お迎え時間やお迎えの人の変更も連絡帳から可能です。
  - ・ 口頭での申し送りもありますので、登降園時は必ず職員にお声掛けください。
- 4) 保育ドキュメンテーション 日々の保育の様子をクラスごとに写真および文章を通してご確認いただけます。
- 5) 園からのおたより・お知らせの確認
- 6) 園での検診や毎月の体重測定の確認
- 7) 保育料等の確認
- 7) 行事等の写真の購入

